

# 第 1 2 回荒瀬ダム撤去地域対策協議会

平成 28 年 2 月 3 日（水）10:00～12:00

八代市坂本支所 2 階会議室

事務局)

定刻になりましたので、ただいまから、荒瀬ダム撤去地域対策協議会の第 1 2 回会議を開催いたします。開会にあたりまして、座長の村田副知事からごあいさつを申し上げます。

村田座長)

改めまして、おはようございます。

一同)

おはようございます。

村田座長)

今日は地域対策協議会の第 1 2 回目を迎えます。このようにお寒い中にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

今、ダムの周辺を見てまいりましたけれども、ご覧のとおり門柱の倒壊発破ということで、作業を繰り返しておりました、残る 2 門がいま立っている状態でございます。これまでの経験を基にしなから、安全を一番大事にしなから、今年度末ということはもう来月で門柱と言いますか、ダムの地上部がほとんど姿を消すということになります。

基本は工事の安全というのを一番に考えながら、ダム撤去を進めていきたいという方針は、これまでどおりであります、その旨を大事にしなから進めてまいりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

さて、この協議会は先程申し上げましたように 1 2 回目でございます。色々課題を皆様のお話しの中で詰めてきた部分、一定の成果が出た部分、まだ残っている部分、それぞれございますが、残された課題につきましても、丁寧に対応していきたいと思っております。

それから、昨年 9 月に顧問の先生方からのご発案もありまして、地域の問題につきまして、地域づくり部会を発足させていただいて、撤去後の地域づくりも見据えた中で、広く問題を考えていくような形で検討を重ねてまいりました。

今日は、個別検討会での内容を踏まえた報告に加えまして、この地域づくり部会の検討状況も御報告をさせていただきます。

その前に毎回、同じように撤去工事、それから環境モニタリングの状況について御説明して、先程の御報告をした上で、皆様方の御意見をまた伺いたいというふうに思っています。

今後とも御協力をよろしく願いいたしまして、冒頭のごあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局)

続きまして、事務局から本日の会議の進め方などについて御説明させていただきます。本日司会を務めさせていただきます荒瀬ダム撤去室の田中と申します。よろしくお願いたします。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。皆様のお手元にお配りしております資料でございますが、上の方からまず会議次第でございます。その裏面が本日の配席図となっております。

続きまして資料1、荒瀬ダム撤去工事概要についてでございます。こちらの方は後程パワーポイントの方で御説明させていただく際の資料となります。続きまして、資料2-1でございます。こちらは地域課題への取組状況(部会関係等)についての資料となります。

それから、その参考資料といたしまして、参考資料Aという1枚紙でございますが、消防水利関係の対応箇所図を配布させていただいております。次に資料2-2、こちらは地域課題への取組状況、要望書への対応状況についての資料になりますが、八代市からいただいております要望内容の対応状況をまとめた資料となります。

続きまして、資料3、こちらの方は河川への降り道関係の資料となります。まず、A4版の資料3-1、坂本町における河川への降り道について、こちらの方は、降り道への対応についての基本的な考え方などをまとめた資料となります。次に、A3版の資料3-2、こちらの方は要望箇所毎の対応方針を整理した資料となります。

続きまして、資料4、こちらは昨年9月に発足いたしました地域づくり部会における現在までの検討状況をまとめた資料となります。

また、その他に参考資料3点を配布いたしております。まず、参考資料1でございます。こちらは個別検討部会を先月開催いたしておりますが、その議事録要旨となります。次に参考資料2でございます。こちらは坂本村および八代市からの要望書をはじめその他関係資料を1冊にまとめたものとなります。

最後に、八代市に作成いただいております荒瀬ダム撤去に伴う地域要望調査、こちらについても別冊で配布いたしております。以上が配布資料となります。不足等ございませんでしょうか。

続きまして本日の出席者でございます。会議次第の裏面の配席図をご覧願います。まず、今回は委員に変更がございますので、ここで報告をさせていただきます。配席図の右側、下の方となります。八代市議会橋本議長の御後任としまして、鈴木田議長に御就任いただいております。本日は御都合により副議長の方に代理出席をいただいております。

なお、それ以外の出席者につきましては、この配席図をもちまして御紹介に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、本日の進め方についてご説明させていただきます。会議次第の方をご覧願います。まず、議事の(1)でございます。荒瀬ダム撤去工事及び環境モニタリングの状況につきまして御説明をさせていただきます。ここで一旦御質問や御意見をお受けする時間を設けさせていただく予定でございます。

続きまして、議事の(2)でございます。ダム撤去に伴う地域課題の取組状況につつまし

て、現在の取組状況を御報告させていただきます。こちらにつきましても、改めて御質問・御意見の時間を取らせていただく予定としております。

最後に、議事（３）でございます。昨年９月に発足いたしました地域づくり部会につきまして、現在までの検討状況を御報告させていただきます。

全体で約２時間の会議として予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速、議事に入らせていただきたいと思います。村田座長、よろしくお願いいたします。

村田座長)

はい。それでは会議次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

それでは、議事の（１）荒瀬ダム撤去工事及び環境モニタリングの状況について事務局の方から説明をよろしくお願いいたします。

事務局)

荒瀬ダム撤去室の吉ヶ嶋でございます。着座にて説明をさせていただければと思います。しばらく機材の準備させていただければと思います。それと資料１として配布しておりますけれども、前方のスライドをご覧くださいければと思います。

それではまず、ダム本体撤去工事の進捗状況について御説明申し上げます。今年度の工事は、図で赤く示した部分でございます。管理橋が５径間、そして門柱５基、そして緑色で表示しております水位低下ゲートの撤去でございます。水位低下ゲートの撤去につきましては、昨年４月に完了しているところでございます。また、管理橋につきましては、昨年８月から撤去を開始いたしまして、１０月までに撤去を終えております。

続きまして、門柱撤去でございます。昨年１２月より行っているところでございます。２年前と同様に発破で倒壊をさせた後に小割りする方法によりまして、現在３門、Ｐ４～Ｐ６を倒したところでございます。施工ヤードの整備後にまず、昨年１２月２２日に赤く示しておりますけれども、Ｐ５を倒しております。その時の動画をご覧くださいければと思います。

続きまして、今年１月１４日にＰ４を倒しております。その時の動画でございます。

そして先週になりますけれども、１月２９日に右岸みお筋沿いにありますＰ６を倒しております。残りの国道側の２本につきましては、まずＰ３、赤で表示のＰ３を明後日の２月５日の金曜日に倒すこととしております。最後にＰ２の発破・撤去を行うこととしております。

今年度末には、来月になりますけれども、クレスト上の門柱が撤去されまして、このような状態になる予定でございます。

ご覧の写真は昨年のお出水後の道の駅周辺の川の状況でございます。右岸みお筋解放後、初めて洪水を迎えましたけれども、特に道の駅周辺で土砂が堆積したところでございます。今回は、ダム本体の撤去ヤードの造成などにこの堆積した土砂を掘削いたしまして利用しているところでございます。

また、本年度も、取り壊しましたコンクリート殻は導水トンネルに埋め戻しております。この写真は、コンクリート殻の運搬ルートで、ダムの上流に仮橋や工事用道路を設置いたしまして県道側の取水口まで運搬をいたします。

続きまして、発破に伴う交通規制でございます。本年度から中央部付近の発破となりますので、国道・県道の両方を午後2時30分から2時40分の10分間同時に通行止めを行って実施をしているところでございます。御迷惑をおかけいたしますけれども、引き続き御協力の程よろしくお願いいたします。

次に、関連工事について御説明いたします。県では、ダム上流部の道路の嵩上げと路側構造物補強、護岸補修について行っているところでございます。

まず、県道中津道八代線の道路嵩上げ工事でございます。左の写真は昨年度の工事で完成いたしました三坂地区の状況でございます。本年度は、これより上流部の同じ三坂地区の嵩上げ工事を実施しているところでございます。

続いて、県道と国道の路側構造物補強、護岸の補修工事でございます。写真は平成25年度に実施いたしました与奈久地区の補強工事になります。対策が必要と思われる箇所につきまして状況を見ながら実施することとしております。

続きまして、環境モニタリング調査結果の中間報告でございます。画面は今年度の調査項目と実施状況をまとめたものでございます。本日は中間報告といたしまして、このうち流量と水質、物理環境の定期モニタリングの3項目について御報告申し上げます。

まず、流量について、こちらは今年度の出水状況でございます。画面、下のグラフは、昭和30年から各年の洪水の最大流量を並べたものでございます。右側の赤色の棒グラフが今年度の最大洪水でして、約2200トンでございました。この値は過去61年間で44番目の規模ということで、小さめの出水となっております。

次に、水質で、出水時の川の濁りでございます。画面の2つのグラフは、6月と8月の洪水におきまして黄色で表示の瀬戸石ダム下流地点、赤色の線で表示の道の駅地点でございます。それと3点目といたしまして、緑色の線の横石地点、この3地点の川の濁りの変化を比較したものでございます。3地点とも洪水の始まりから終りにわたりまして同じような挙動を示しております。荒瀬ダムの堆積土砂の流下などによる濁りの影響は特に見られませんでした。

こちらは昨年が一番大きな洪水、6月の洪水におけるSS、水の濁り具合を示す川の水質基準になりますけれども、その時間変化を見たものでございます。上にあります青の線が荒瀬ダム地点の流量でして、洪水のピークから減少していく様子を表しております。3地点とも徐々に濁り具合が減少しており、ダム上流の堆積土砂の影響は小さかったものと考えております。

続きまして、物理環境モニタリングでございます。こちらは川の横断形状と川底の砂や石の大きさの変化を見る調査でございます。ダム撤去によりまして、土砂の流下があった場合に素早く感知することを目的に、ダム下流の道の駅周辺2カ所で、道の駅上流地点と下流地点の2カ所でございますが、実施しているところでございます。

まず、道の駅下流側の調査地点でございます。グラフの赤い四角で表示の昨年5月では、大部分が2ミリメートル以下の砂でしたけれども、出水後の9月、これはピンク色の四角印でございますけれども、10ミリメートルから100ミリメートル程度の礫、石の状態に変化している傾向がみられます。次に、これは道の駅上流の調査地点で、国道側における調査

結果でございます。こちらでも出水を受けまして、赤い四角、5月の時点よりもピンク色の四角、9月の方が川石が大きめになっている状況でございます。

こちらは同じ道の駅上流地点にありますけれども、県道側の調査結果でございます。この地点も昨年の5月のこの赤の四角では、2ミリメートル以下の砂がございましたけれども、出水後の9月のこのピンク色の四角では、10ミリメートルから200ミリメートル程度の礫、石の状態に変化しております。

グラフでは分かりづらかったので、写真の方で御確認をお願いいたします。こちらは道の駅下流の調査地点周辺でございます。昨年の9月29日に撮影したものでございます。細かい砂ではなくて、大小の礫、石に覆われている状況となっております。続きまして、これは道の駅の上流の調査地点周辺でございます。昨年の10月10日に撮影したものでございます。同じように細粒分の堆積はございませんでした。

このようなことから、本体工事や右岸みお筋部撤去後、出水によりまして細かい砂が堆積することはなく、環境面での影響はなかったものと考えております。

説明は以上でございます。

村田座長)

はい。今動画を見ながら一番最初の、ちょっと火薬量が多かった時の発破を思い出しておりましたが、そういう意味では、発破の技術というようなものも蓄積されながらきているようでございます。

今の撤去工事あるいはモニタリングに関して御質問等があればお受けしたいと思います。ちょっと分かりにくい部分もあったかと思っておりますので、どなたからでも結構でございます。

橋本委員)

橋本でございますけれども、一番最後のですね、モニタリングの砂が細かい砂じゃなくて荒い砂に変わったというのは、どういうことが考えられるのですか。どういう事が言えるのでしょうか。

事務局)

はい。石の表面には苔が生えまして、アユの餌となる苔類が生えておりますが、仮に砂が表面を覆いますと、苔類が育ちにくい状況になります。

それともう1点、通常、川底の状態ですと、空間があると言いますか、石と石が噛み合いますと、小さな水生生物も住みやすい環境があるかと思っておりますけれども、砂が入り込みますと中が詰まり、生物にとって住みにくいような環境になるというようなことでございます。

その点では今回、ダム撤去によりまして下流への細かい砂の流出は見られなかったというところで御報告をさせていただいているところでございます。

村田座長)

今の砂が出るパターンと礫が出るパターンと、どういう状態の変化によってそれが出るか

というのが、多分、私もそれを聞いて分からなかったのですけれども、そこはどうですか。

事務局)

洪水によりまして、上流側の方に細かい砂がありますと流下してくると思います。その細かい砂の部分につきましては、事前に除去を今回行っておりますので、そのような細かい土砂については流れにくい状況であったというようなところでございます。

村田座長)

ということは、一般的に上のほうに溜まった小さいやつは既にとってあったので、いわゆる大きな礫が水と同時に流れていくと、出水と同時に流れていくということで、その方が魚が住む環境としては良いという説明ですか。

事務局)

はい。水生生物、そういった水環境にとっては、悪い影響はなかったというようなところとしております。

村田座長)

その他にいかがでございましょうか。

中村委員)

今の説明で分かったのですが、この測量地点というのですか、調査地点は道の駅上流、下流じゃないですか。それ以下の部分ではどうなんですか。砂質、砂分は下までおそらく流れているのではないかと思うし、逆に砂質の場合は苔が育ちにくいという話でしたが、それ以下の部分でそういう砂が堆積した場合には、そういった影響があると思うのですけれども、その辺はどうなんですか。

事務局)

はい。調査地点は遥拝堰までいくつか地点を設けて毎年調査を行っております。今、御報告いたしましたのは、センサー的にいち早く感知するような地点ということで、道の駅周辺2カ所の結果について御報告をさせていただいております。今市長がおっしゃられた他の地点につきましては、現在調査を取りまとめ中でございまして、できれば次回の協議会の時に御報告をさせていただければと思います。

なお、昨年度までの調査結果におきましては、細かい砂が堆積、それによって水生生物、底生動物への影響があるといったような結果は出てございません。

村田座長)

よろしいですか。他はいかがでございましょう。

元村委員)

1つよろしいですか。

村田座長)

はい。どうぞ。

元村委員)

この前の出水によりまして、仮設の橋の一部が壊れていたのですが、最終的に門柱の撤去が終わるのは、どうなるのでしょうか。ちょっと遅れるのでしょうか。そのことが一つと、それからそれがもし3月、年度末に押し迫って来ると稚アユの放流・遡上時期とも重なるような心配もあるものですから、もしこの場でお答えが出るようでしたらちょっと聞きたいのですが。

村田座長)

工事の進捗とアユへの影響について。

事務局)

すみません。私の方から少し説明させていただきます。

御指摘がありましたように工事用の仮設橋が若干ずれてしまい、手直しといたしますか、補修が少し必要になってまいります。

ただ、全体工程としましては、陸の部分の作業の出来る部分を行いまして、現在のところ、年度内に終える見込みでございます。以上でございます。

元村委員)

稚アユの放流や遡上と重なりそうな気がするものだから、どんなものでしょうか。もし答えが出れば。

事務局)

仮橋の復旧は来週中には終わると思いますから、影響はないかと思っております。

元村委員)

結構です。

村田座長)

よろしいですか。他にございますでしょうか。

私の見る感じでは順調な感じを持っておりまして、撤去に関しては着実に1歩1歩積み重ねながらきているという感じを持っております。この後また、戻っていただいても結構ですので、また、質問をお受けしたいと思いますが、取りあえず先に進みたいと思います。

それでは、議事の（２）の地域課題への取組状況についての説明をお願いいたします。

事務局)

荒瀬ダム撤去室の田島と申します。着座のまま失礼いたします。

お手元の資料２－１をお願いいたします。２ページになりますけれども、消防水利関係の取組みになります。前回協議会及びその後の部会で消防水利関係の特段の意見はいただいております。今後の取組み予定といたしまして、今現在、道路嵩上げ工事をダム上流部で行っておりますけれども、その工事に併せまして既存階段等の擦り付け等を行いたいと考えております。また、葉木橋下流にあります土砂撤去用の仮設道路が損傷しておりますけれども、その改修方法について今検討しているところでございます。

資料の９ページをお願いいたします。９ページ上段の写真が今申しました既存階段等の擦り付け予定箇所になります。下段の写真が葉木橋下流の土砂撤去用仮設道路ということで、現在の形状のまま修復しても、また、出水によりまして損傷する可能性がありますので、その改修方法について検討しているところでございます。

続きまして、資料の１０ページをお願いします。施設部会関係になります。一番上のアンダーラインの箇所になりますが、ポートハウスの水道復旧が課題としてあります。こちらにつきましては、施設の既存井戸を活用する方針を決定しております。前回協議会及びその後の部会では、「ポートハウスの利活用策の議論を深めるにあたっては、前提として水が出るのか出ないのか、また、仮に出るとしてもどの程度掘れば出るのかなどははっきりした方向性を示すべき」といった御意見をいただいております。今後の取組みといたしまして、３つ目の〇（マル）になりますけれども、ポートハウスの水道復旧に向け、既存井戸の水量や水質等に係る揚水調査を近日中に実施することとしております。

続きまして、資料１２ページをお願いします。地域交通関係になります。まず、最初のアンダーラインの箇所ですが、松崎～藤本間の道路嵩上げ工事になります。こちらにつきましては、工法を再度見直しました結果を地元住民に御説明いたしまして、御了承をいただいております。

次に、道路改良関係では、これまでの用地取得率が４１．６％となっており、平成２７年８月に延長２００メートルの工事を完了いたしております。

今後の取組み予定といたしまして、道路嵩上げ工事につきましては、平成２８年３月末までに工事発注をしたいと考えております。また、改良につきましては、用地取得箇所の工事に着工するとともに、引き続き、用地交渉を行いまして、工事実施に向けた用地ストックを確保していきたいと考えております。

球磨川架橋につきましては、引き続き、協議会で議論を継続していく予定としております。

資料の１７ページをお願いいたします。こちらが道路改良関係の進捗状況としまして、昨年８月に竣工している写真を掲載しております。

続きまして、１８ページをお願いします。その他の課題の１つ目の課題として、親水護岸的な河川への降り道ということでございますが、これまでの取組みといたしまして、八代市による整理を踏まえ要望箇所毎の対応の可否を検討しました。その上で対応予定箇所の整備

内容及び時期を整理いたしております。また、要望箇所に係る河川管理者協議を、引き続き継続しております。前回協議会及びその後の部会での意見として、「葉木地区でも地域活性化策を検討しているが、旧県道跡は草が茂り、木が生えるなど川へ降りることが困難な状況。そのような状況も踏まえ川への降り道を早期に実現してほしい」、また、「ポートハウスへの斜路があれば、旧県道跡を駐車場として活用することもでき、川遊びなどの誘客にも資するものと考えられるため検討してほしい」、「降り道については、河川管理者の許可という問題があるため、その問題がクリアされ、これだけはできるということは対応してもらいたい」といった御意見をいただいております。

ここでお手元の資料3-1をお願いいたします。A4の1枚紙の資料になります。こちらの資料が、河川への降り道についての基本的な考え方をまとめたものでございます。ダムがあった頃の湛水区間からダム撤去に伴い流水区間へと変化した、こういったダム撤去に伴う影響により、河岸まで降りることができなくなった、又は降りることが著しく困難になったと考える箇所について河岸までのアクセスを確保したいと考えております。

続きまして、3のところですが、降り道の整備水準と維持管理については既存階段等を活用することで流量阻害等治水面での課題を生じさせないことを前提としながら、住民等が安全に河岸まで降りることができる簡易な整備水準としたいと考えております。具体的には、草を刈ったり、草を刈った後に草が生えにくくするように石を敷いたり、軽微なコンクリート打設、既存階段の延伸というところを想定しております。また、整備後の維持管理はダム撤去完了後、適切な時期に八代市へ移管することとしています。

整備の時期といたしましては、平成27年度から29年度ということで、これまでの地域対策協議会及び個別検討部会で整備要望がありました箇所から優先的に対応したいと考えております。

具体的に言いますと、葉木地区と下鎌瀬地区は平成27年度から着手をしたいと考えており、それ以外の箇所につきましては、平成28年度又は29年度に対応したいと考えております。お手元の資料3-2が、要望箇所毎の対応整理になります。詳細な説明は省略いたしますが、この整理に従いまして対応していきたいというふうに考えております。

続きまして、お手元の資料2-2をお願いいたします。こちらは地域課題についての要望書への対応の総括表になります。一番下の所をご覧くださいませでしょうか。八代市からの要望を全16項目とした場合に、対応中あるいは予定の項目が14項目、検討中が1項目、対応困難が1項目となっております。

地域課題につきましての説明は以上で終了させていただきます。

村田座長)

前回協議会後の状況を中心に説明をいたしました。それまでの分は省略した部分もありますが、今後具体的にってきますので、御意見があらうかと思っておりますので、御発言をお願いしたいと思います。

事務局)

すみません。座長。

村田座長)

はい。

事務局)

1つお伝えしなかったものがあるものですから、すみません。資料2-1の19ページをお願いいたします。

記念碑についてですけれども、前回協議会及びその後の部会で、「荒瀬ダムは55年間発電し、地域の産業基盤の確保という意味において大きな貢献を果たしてきた。その55年間の偉大な功績を後世に伝えるための記念碑については是非前向きに考えてほしい」といった御意見をいただいております、今後、その設置の趣旨や設置場所、時期等の課題がございますけれども、八代市、地元など関係者と協議のうえ対応していきたいと考えております。

失礼しました。以上でございます。

村田座長)

確かに記念碑は前回も出ておりましたし、高野先生の方からも御指摘がございましたので平行した形で考えていく必要があると思っておりますけれども、皆様の御発言をお願いしたいと思います。はい、森下委員。

森下委員)

ボートハウスの件で今検討中ということですが、今私たち坂本町で住民自治協議会を発足させて、色々まちづくりについて検討しているのです。それで、昨年度にまちづくり計画を作りまして、「まちおこしをやろう」ということで今取り組んでいます。

その中で、ボートハウスを活用しようということで、今ボートハウスの下辺りが遠浅になっておまして、川遊びをするのに絶好な所になっております。まあ、そういうことで、八代市とか県外辺りからもお客さんをお呼びして、川遊びをしてもらおう、また、釣りをやろうというような計画を立てているわけです。

そういうことで、ボートハウスの水の目途が立ってきたというようなことで、是非ここを活用して、活かしていきたいというような計画を立てております。

その中で、降り道、階段などを検討されておりますが、なんとかその、私は第1回のおきからずっと申し述べておりますとおり、斜路を作っていただきたいと。昔の旧県道から川に降りる斜路というのが現在残っております。こういうのも残っておりますので、できないことはないのではないかと考えているわけですよ。そこを是非実現に向けて頑張っていただきたいというような要望でございます。以上です。

村田座長)

ボートハウスについては、また後程も報告があると思いますが、いまの降り道、斜路について答弁お願いしたいと思います。

事務局)

御質問がありましたボートハウスの斜路につきましては、お話しがありましたような親水護岸的な斜路ということであれば、施設、ボートハウス自体の施設の利活用のあり方と密接に関わる問題と考えております。ですから、ボートハウスと切り離してですね、別個に斜路だけをどうするかではなくて、ボートハウスと一体となってその利活用策を検討すべき課題と考えておりますし、八代市とその辺りを協議していきたいと考えております。

村田座長)

はい、森下委員どうぞ。

森下委員)

今の答えはおかしいのではないですか。利活用について今私は説明したのですよね。こういうことを計画しております、こういうことで今後活用していきたいということでしたのですよね。そこを市が何か、それについて検討していかないとだめなのですか。

事務局)

ボートハウス自体が市の施設になるものですから、それをどのように利活用を図っていくのかという課題と斜路は密接に関係していくものと考えております。

森下委員)

それではここで市側にちょっとお尋ねしたいのですが、どういう方向で今考えておられるのですかね。

福永委員)

企画振興部長の福永でございます。全般的な話からですけれども、球磨川における地域あるいは八代市というのは、非常に大きな影響を受けているところでありまして、その中で今度撤去によって大きく河川の状況が変わると、50年間存在したダムがここで変わってくるということになりますと、今県の方でも非常に知恵を払っていただいている環境への影響というようなこともかなり目に見える形で私たちに見えてくるんじゃないかと。

それと一方では、八代市としては市民協働、住民参画というのを非常に強く進めているところでございます。坂本は非常に高齢化が進んでいるところですが、その中で、このダム撤去、これに伴って地域づくりをどのようにしていくかということ、自らこの機会を捉えて取り組んでいただいているというのは非常に力強いことだと思います。

ですから、先程御質問のあった件ですけれども、私たちはこの球磨川のこのダムを撤去し

た後の環境の改善というか、自然の回復というのをどのように活かすか、その中でポートハウス、いままで存置していたポートハウスが水位の低下によって既にその機能を失ってしまったところですが、それをまた復活させるということは、非常に良い方向であることは間違いないことと思います。

ですから、具体的には、地元の皆様方と市としてはポートハウスの利活用について、これは球磨川だけでなく、八代の中の氷川の方では既にNPOで自然環境学習をなさっているところもございますので、そういった事例も参考にしながら、具体的な詰めを早急に図っていくべきことというふうに考えております。

ですから、具体化することによって、今企業局がおっしゃっていただいたこと、それから地元の皆さんの望んでいらっしゃるものが、この球磨川の葉木地区に於いて成就していくという段階を踏んでいくというふうに考えております。以上でございます。

村田座長)

ちょっと補足を申し上げますけれども、そのいわゆる降り道のことを考えるときに、どうしても関連してポートハウスのことを併せて考えざるを得ないと。そういうふうに今後のこのエリアをどうするかということを考えながら、併せて一体としてそのことを考えようというために、前回も色々御提案もありまして、地域づくり部会を作る中で、今のも含めてどういう形が一番よろしいのか、という手順だろうと思います。

それで、決してさっきの答弁も否定をしているところではなくてですね、全体の中で議論をしないと、なかなか降り道だけのことを単独でというのは難しいでしょうからというふうにお取りいただければと思ひまして、後程また地域づくり部会の報告もあろうかと思ひますので、その時にまた森下委員の御意見を出していただければと思ひていますが、それでよろしいでしょうか。

森下委員)

はい。

村田座長)

はい。元村委員

元村委員)

先程の事務局の御意見でよろしいのですが、更に念押しのため2点だけお願いをしておきます。

1つは記念碑のことなのですが、お取り上げいただいてありがとうございます。それで是非ですね、目を引くような場所をお願いしたいと。人目を引くような場所です。通りすがりの人がここがダムがあった所だと分かるようにしてほしいと思ひます。

もう1つは、降り道の件ですが、これは資料3-2の地元のところだけ申し上げますが、先程の事務局の説明で⑤-1と⑤-5を平成27年度から整備というお話しいただきまし

たけれども、現段階では私はこれで良いと思っていますのですが、今後、河床、川底がどう変わっていくか、多分今よりも1メートルぐらいまだ下がるのではないかと思います、下がってくればよろしいです。もし下がらなければ、この降り道とこの降り道で河岸の通路が塞がれてしまうのです。今のままだと。従って、今後の出水の状況を見て、河床の変動の具合を見て、場合によっては地元から要望しておりますこの⑤-1から⑤-6までの残り4つの降り道も必要になりますので、それは残した形でとりあえず今回は⑤-1と⑤-5の2つだけは着工していただきたいと。残りの4つについては、課題として残しますという含みを持っておいていただきたいと思います。以上です。

村田座長)

じゃ今の2点についての回答をお願いいたします。まず、記念碑のほうから。

事務局)

はい。記念碑については、時期等の問題もあるかと思いますがけれども、今の御意見を踏まえまして、目立つ場所ですね、それについても検討していきたいと考えております。

それともう1つ、降り道の件です。今おっしゃったように、水位の状況というのを今後見ていく必要があるのかなと考えております。そして、今×(バツ)としておりますけれども、これを落とすということではございませんので、その辺りの状況を見極めながら又考えていきたいと思っております。以上でございます。

元村委員)

ありがとうございます。

村田座長)

よろしゅうございますか。

元村委員)

はい。

村田座長)

他はいかがでしょうか。顧問の先生方から何かございますれば、どうぞ。

上村顧問)

地元から意見が出てなかったのが敢えて私の方から申しますが、これまでの地域交通関係の取組みとしてありますが、特に松崎～藤本間です。この松崎～藤本間の工事の問題で県の配慮をお願いしたいというのが1つあります。

というのは、今回相談を受けました松崎～藤本間の道路嵩上げ工事については、最初の提案が日中間において半年間の工事期間で全面通行止めという提案でございました。前から言

っておりますが、藤本、大門から上流側の地区においては、特に老人の方々、坂本支所近辺にですね全ての機関が、生活に必要な医療機関それから銀行や支所もそうですが、郵便局、全ての機関がここに集約されています。

だったら、ここに行くためには6カ月間の間、半年の間どうやればいいのか。葉木橋まで廻ったらですね、葉木橋まで約4キロメートルございます。総合的には10キロメートル以上の遠さを、交通の便を持たない高齢者の皆さん、または当然、車を持っている方もそうなのですが、大変な生活上の苦勞があります。御理解いただけるとは思いますが、10キロメートルというと、通常、藤本から萩原橋まで行く距離なのです。それをタクシーで行ったらどれくらい掛かりますか。半年ですよ。日中間。

また、緊急車両の問題もでございます。そういう提案をなされること自体が、「現在の道路で最終的な不便はございません」というのが地元の意見でした。なのに、誰が「嵩上げをしろ」と言ったのか。「嵩上げをしろ」と言ったのは、何十年も前から水の増水により、道路が水没して通れなくなったから「してくれ」という要望はあっていたけれども、「今この時期になって何故そうなのか」という意見が大半でした。

今の生活を、もうちょっと住民生活を見ていただきたい。むげな提案でございました。私も相当厳しいなと思いました。もう少し、道路工事をやられるなら、そこのところを、今の生活の状態を把握してその配慮を願いたいということで、やっと現在話をついたのですが、夜間工事ということで、日中はちゃんと日常生活ができるということでやってもらうことになって了承したわけですが、そういうことは、取組みでやってもらうのは結構なのですが、そこのところの現在の生活の、代替橋、代替橋じゃない…、堰堤道路がなくなってからですね、現在の状態の中で、それぐらい不便になっているという状況を踏まえた上での取組みをやっていただきたいと、その配慮をお願いしたいというのが地元住民の意見でございました。

また、2月4日にはですね、明日には全面通行止めです。一部舗装ということで。それは1日ということで、皆、泣く泣く了承しておりますけれども、こういう事態が半年にもわたったり、2回も3回にもわたるということを堂々と提案される県の土木部の気持ちが分からないということが一番です。

だから、これはここにも書いてありますが、球磨川架橋の問題についても地域交通で、こういう道路整備で一部県のできる限りの対応をしていくということで書いてありますが、そこにもちょっと考え違いがあるのかなと。住民は10年、20年先の生活を見ております。今のこういう状態になって、今の生活も年寄り、高齢地域になって大変重要だということ、もうちょっとその心情を配慮していただきたいなというふうに思います。これは希望になってしまいますが、そういう形をお願いしたいというふうに思います。

村田座長)

はい。今の上村顧問からありましたことに対する答弁を。

じゃお願いします。

県南広域本部土木部)

県南広域本部の平尾と申しますが、今いただいた意見は私どもが当初考えていた時に、工期をなるべく短縮したいとか、現地の安全性確保ということで、一言で言うと私どもが「善かれ」と思ったようなことを実行させていただくようなことを、まず反省点といたしまして、地元の方に早く下ろすというようなこと、それと地元の皆様方からの意見をその場で集約するということに対して、ちょっと事を逸したかなということは反省しておりますので、今後色々よろしくお願ひしたいということをここで申し上げたいと思います。

それを踏まえまして、先程言われましたように、今回は再度設計をやり直しまして、夜間の交通止めという形で施工させていただきます。ただ、この夜間も全く御不便をおかけしないということではございませんので、12月には再度地元住民への説明をさせていただいて了解をいただいたものですから、今発注準備をしております。

実際の工事着工自体はゴールデンウィークの後頃に着工するというような形になりますので、この場をお借りしまして、工事の際にはまた地元の方の御協力をということをお願い申し上げます。どうもすみませんでした。

上村顧問)

現在は地元了承の中で計画が進んでいることですから、これ以上のことはないのですが、夜間作業だから安心という担保は完全に取れません。というのは、先程申し上げましたように、坂本町内で救急車の音を聞かない日はありません。その中で夜間にそういう事態が起きた時の対応として、やはり消防や市の関係機関とも十分広報周知をしていただいて、緊急な場合、そこ5分が勝負というふうに言われておりますので、人命という面には十分配慮していただいて今後の対応にあたっていただきたいというふうに希望しておきたいと思います。

県南広域本部土木部)

工事の夜間作業の件につきましては、警察、消防とは工法等また期間等について事前の打ち合わせはやっておりますので、そのところはよろしくお願ひいたします。

村田座長)

今の上村顧問の御意見は、この地域対策協議会の一番根っこにあるところでありまして、そういう御意見を反映させながら、この撤去に絡む色々なことに対応していこうということで、この会も出来上がっているというふうに私は理解しております。

それで、そういうふうにある種、地域の方々に押し付け的な感じで受け止められてしまったというのは非常に申し訳ないのですけれども、再度、我々も、県の側としても住民の皆さんとの御意見交換あるいはコンセンサスをいただくということを改めて認識を深めるという方向で、この場で改めて徹底をしたいと思いますので、今後も今のような御意見がありましたら、遠慮なくどんどんぶつけていただくということが大事かなと思いますのでよろしくお願ひをしておきたいと思います。よろしゅうございますか、それで。

上村顧問)

はい。

村田座長)

他の方々はいかがですか。いいですか。

森下委員)

ちょっといいですか。

村田座長)

はい。森下委員。

森下委員)

今の県道の通行止めの件、2月4日という話だったですか。いや、きれいになることは本当に有難く思っております。本当に有難いことです。

そこで広報ですね、「2月4日に通行止めをします」という広報は各地区に来ているのですかね。

村田座長)

どうぞ。

県南広域本部土木部)

県南広域本部維持管理課長の澤田でございます。どうもお世話になります。

現地等々に看板等を設置させていただいておりますけれども、もし私どもの広報といえますか、チラシを配らせていただいたりとか、そういうのがちょっと足りない部分がございますら、今後そういう面も含めまして徹底させていただきたいと思っております。どうもご迷惑をおかけします。どうもすみません。

森下委員)

いや、いま初めてこのことを聞いたものですから、これは当然、坂本の中には「こういうふうには2月4日は交通止めをしますよ」ということで、放送でも何でもやってもらえればと思いますので、そういう点は是非前もってお知らせをお願いしたいと思います。以上です。

県南広域本部土木部)

失礼いたしました。

村田座長)

今のはいいですか。大丈夫ですか。今まで「知らなかった」とか「今日聞いた」というの

は、残念な話です。

中村委員)

支所は知っていたの。そうであれば支所から無線ですれば良いから。

鶴田委員)

坂本支所長の鶴田ですが、今の件につきまして、舗装での通行止めということはこの場で初めて聞きましたので、色々協力する面がありましたら、無線あたりで広報したいと思えますのでよろしくお願ひしたいと思えます。支所のほうに連絡していただければ。

中村委員)

連絡してもらおうようにしないと、大変でしょう。看板ばかりでは。

県南広域本部土木部)

すみません。交通止めする際の書類等々は消防や警察にお送りしていますが、私どもも坂本支所あたりと顔と顔を対峙するような形で情報を共有させていただくよう今後は改めたいと思えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

上村顧問)

そんな状態でしょう。私もあの看板を突然見てから「あれ、これ何だろう」と。今うちの自治会長もいますけど、自治会でも、私が訊ねた、気付いた時点では一切話があっていません。この県道というのは、坂本～松崎間の命の道でもありますし、それからその上流、森下さんも言われましたけれども命の道でもあるのですよ。

だから、そういう面で自治体への連絡、先月の末の常会において初めてその報告があったというか、だって何日前ですか、3日前ですよ。私はその看板を見てですね、日にちもはっきりしていなかったから支所の土木のほうに行ったのです。建設事務所の方に。丁度その時「人がいなくて分からない」ということだったのだけれど、それでも分かっているんですよ。そんな状態があっているということをおね、さっき言った話と一緒に座長、「どう思っているのですか」ということなのですよ。ただ今回は、「60メートルを1日で終わります」ということだからですね、隣の集落の人が詳しくだったので、「上村さんあと1日よ」と私に言ってきたから、「あなたたちは詳しいね」というような話をしたぐらいで、その人たちも仕事していらっしゃるんで尋ねてみたということだったのですよ。そんな状態があっているということが大変悲しいですね。

村田座長)

分かりました。いわゆるどうだこうだという問題じゃないですよ。改めて周知の徹底等も含めてですね、今回はもう明日ですよ。

だから、ちょっとそこら辺はまた、周知のことも含めてやってもらって、支所の方とも御

相談させていただきながら徹底することで、このようなことがないような形でいくしかありませんので、それぞれの所管のところで再度、認識を新たにさせていただくと。

それはまた徹底します。

上村顧問)

はい。じゃ支所の広報でやりなさい。放送で。

村田座長)

はい。申しわけございませんでした。その他はよろしゅうございますか。

それでは先程の森下委員からのこともあります。とりあえず先に進めさせていただいて、議事(3)の地域づくり部会の検討状況について、説明を事務局の方からお願いしたいと思っております。

事務局)

はい。地域づくり部会につきましては、前回の第11回協議会で御承認をいただきましたメンバーによりまして発足しました。昨年9月30日に第1回目の部会を開催しております。その後11月、本年1月とこれまで3回にわたり開催しております。荒瀬ダム撤去にともなう『地域の振興』について、メンバー間でのワークショップによる形式での検討を進めてまいりました。

本日は、地域づくり部会の山方部会長に来ていただいておりますので、現在の検討状況等について報告をお願いしたいと思います。それでは山方部会長、よろしくお願いたします。

地域づくり部会 山方部会長)

初めまして。私はこの地域対策協議会の6番目の部会である地域づくりの部会長をおおせつかりました中谷地区の山方といたします。よろしくお願いたします。

村田座長)

どうぞ、お座りください。

地域づくり部会 山方部会長)

はい。それでは、着座して説明させていただきます。

それでは、地域づくり部会のこれまでの検討状況について御報告します。お手元の資料4をご覧ください。

地域づくり部会は若い人を含めた13名の部会メンバーに加え、坂本支所、県南広域本部をオブザーバーとして、合計15名のメンバーにより、ダム撤去にともなう地域の振興について検討を行っております。この資料4をかいつまんで御説明します。

第1回目の部会を昨年9月に開催しました。まず初めに、地域づくりの検討を始めるに当たって、少子高齢化と人口減少が続いているこの坂本地域について、人口の推移、年齢別の

人口割合や個々の集落毎の状況についてのデータによる現状分析を基に、地域の現状について再確認を行いました。その上で、この坂本地域をどんな地域にしていきたいのか、また、この地域に埋もれた資源や地域づくりに活かしていきたい資源としてどのようなものがあるか、2つの班でグループワークを行いました。なお、部会は2ヵ月に1回開催する予定です。

2ヵ月後の11月に開催した第2回部会では、第1回のグループワークで出された意見を集約した結果、1つ、ポートハウスの活用とソフト事業、2つ、川を活かした坂本らしい暮らしと仕事、3つ、町の名所のネットワーク化という3つの大きな分類になるということが分かりました。そこで、メンバーを3つの班に編成し、それぞれの班毎にまちづくりのメニュー及び事業化に向けた課題などについて検討を行いました。

その中で、各班共通の課題として、住民自治協議会の事務局機能の強化や拠点づくり、事業推進にあたっての若手の参画や企画運営体制づくり、事業化していくうえでの行政の理解と支援といった課題が浮かび上がってまいりました。

そして先月、1月に開催した第3回目の部会では、資料4の2ページにメニューが書いてありますが、この「まちづくりメニュー案」を再確認し、そのメニュー案の中から、優先して行いたいものを選び、その実施時期や誰が行うのか、また、事業を進めるにあたっての課題などについて検討しました。

その結果、第1班ポートハウスの活用とソフト事業検討チームでは、川を活かした川遊びを行う団体を作り、モデル的にやっていくというメニューを優先事業として選びました。これには先程お話がありましたポートハウスでやるという考えが基です。そして既存の施設を使うということが前提となっております。

第2班川を活かした坂本らしい暮らし・仕事検討チームでは、ふるさとの食のレシピづくりということで、食メニューの開発に焦点をあてた事業を優先的に進めていくことになりました。また、この事業の一環として、食に関する人材バンクも作っていくこととしています。

第3班まちの名所ネットワーク検討チームでは、住民の横のつながりを強化し、幅広い年代で坂本の未来について考えていく、名付けて「100人委員会」を立ち上げることを目標に、その企画案を練り上げていくことをまずやっていこうということになりました。

つまり、1班は川遊び、2班は食のメニュー、3班は幅広い年代を集めた100人委員会ということ優先的にやっていくということになりました。そしてこれらの優先事業を誰が主体的に進めていくかというところの検討はまだ十分ではない部分もあります。そこで、その点も含め、次回第4回部会では詳細を詰めていきたいと考えております。

実は、会議が始まった当初は、360度どこを向いてもモヤかかすみかというふうに方向性が分かりませんでした。が、この3回の部会を経て、少なくとも前面の180度までは、向きを変えることができたと思います。

今後は先程のメニューを1つ1つ固めていきまして、できれば今年12月までには、その実施体制をつくり、来年、29年度にはその実行に移したいと考えております。

以上、簡単ではありますが、地域づくり部会のこれまでの検討状況を報告させていただきました。終わります。

村田座長)

ありがとうございました。大変ご苦勞と共にですね、よくここまでというふうにお聞きしました。ありがとうございます。今からも相当ハードルがあろうかと思いますが、とりあえず今の御報告について、皆様方の御意見等々をいただきたいと思います。

森下委員、いかがですか。

森下委員)

今私たちが立ち上げております住民自治協議会のまちづくりと何か重複したような、同じものをずっと検討しているような感じがあります。そういうことで、何か、住民自治協議会の中で出たことをこの地域づくり部会の中でもやっている。

それで、できれば重複するようなことがないように、あとはそれを煮詰めていくというような方向で是非お互いが、両方が協働したような形でできればいいなと思っております。

以上です。

村田座長)

別々にやる意味もないと思うのですけれども、これに対して。

事務局)

おっしゃるとおり、住民自治協議会が策定されましたまちづくり計画の「豊かな緑、球磨川、農林水産業を活かしたまちづくり」の部分でかなり重なっている部分があるかと思えます。ただ、このまちづくり計画自体は地域づくりということではなくて、高齢者対策、農林水産業対策、あるいは市民協働、その中で地域活性化も入っているということで理解しております。いわゆる包括的なまちづくりの基本計画ではないかと考えております。

現在、地域づくり部会で考えております計画は、あくまでも球磨川を核としました地域づくりという、先程言いましたように、地域づくり、地域活性化にスポットを当てたいわば実施計画みたいな位置付けになるのではないかと考えております。

ただ、委員がおっしゃるとおり、両計画は相互にリンクしておりますので、計画の内容がまちづくり計画に反映されていくこともあるのではないかと考えております。

村田座長)

他に御意見は。

橋本委員)

よろしいですか。

村田座長)

どうぞ、橋本委員。

橋本委員)

今森下委員からありましたが、私は坂本住民自治協議会の会長をおおせつかっています橋本ですけれども、同じようなテーマでまちづくりということで、同じ方向を向いてやっていくのですから、いずれは協働の事業といえますか、委員会的なもので、住民自治協議会の方でやっていければと思っています。

実は、ちょっと発言させてもらいたいことがあったのですけれども、昨年から、坂本住民自治協議会の方で色んなサブ事業、メイン事業を計画して進めてきているわけですが、今度、具体的に「1つのイベントをやろう」ということが一昨日決まりました。

それは県の補助を受けたイエロープロジェクトなのですが、温泉の元湯がある、憩い湯があります鶴喰（つるばみ）地区で菜の花の種を植えて、広大な畑で菜の花を咲かせて、それを新幹線から望めたり、あるいは外からのお客さんを呼び込もうということで始まったわけですが、そのイエロープロジェクトの団体と共同で「1つイベントをやろう」ということが決まりました。

そのメインは3月26日、土曜日ですが、ウォーキングが主体になりますが、坂本駅から藤本・大門を通過して、球磨川を見ながら葉木橋を渡って、最終的には元湯がある鶴喰地区で桜とか菜の花を見てもらうと。

それで、その日にお客さんに色んなサービスを提供するのですが、その中で、企業局には先程話をしたのですが、お客さんは50名ぐらいを予定しているのですが、来られた方に1つの手土産として、ダムのコクリートの破片を化粧瓶みたいな小さなものに入れて、それを手土産代わりに持って帰ってもらったらどうかという案が出ました。その辺りはこちらでどうこうできませんので、企業局を通じて、建設会社さんをお願いしてということになると思います。コクリートの塊を小さく砕くのは、私と実行委員会の方でやるというふうになると思うのですが、コクリート片の収集をお願いしたいということがありまして、今日ちょっと発言をさせてもらったのです。ただ、事前の話では、産廃の関係で、はっきりしたことを今の時点では言えないということだったのですが、その辺のことをもう1回お願いしたいと思います。

村田座長)

はい。どうぞ。

事務局)

はい。今コクリート殻については導水トンネルに埋め戻しております。これは現場内での処理ということで大丈夫なのですが、そのコクリート殻を外に持ち出すとなると廃棄物処理法との絡みというのが出てくることになり、この場で「大丈夫です」ということが即答できないものですから、持ち帰りまして、どのような対応ができるか、ちょっと検討したいと思います。

橋本委員)

期待していますのでよろしくお願いします。

村田座長)

色々出てきますね。今からこのように具体的話あたりが出てくると思うのですが、一番大事なところは、やはりこの坂本の皆様がこのように主体的な中で発想していただくのが一番大きな原動力で、それが見えてきているというのは本当にありがたい話だなと思います。それと同時に行政なり、県も市もですけども、どのようなリンクの中で一緒にできるのか、というふうなこともあろうかと思えます。

今のイエロープロジェクトについて、振興局はまだ情報としては入っていないのですか。

田中委員)

イエロープロジェクト自体は、築場を29年度以降に造られることを前提に色んな農業体験の活動とか検討されていると思いますけど。

色々な県のふるさと事業、夢チャレという事業で応援している部分はございますが、イエロープロジェクトというのは私も初めて今伺っております。

村田座長)

とりあえず色々出てくるのを我々行政とも情報共有しながら、できるもの、できないもの、あるいは「こういう支援ができる」というふうなものを組み立てていく必要があると思うのです。それで、なおかつ、先程おもてなしの話もありましたけれども、先行事例あたりも最近はおちこちで例がありますので、そこら辺りで出来れば、叶うものならば、最初のそういうきっかけの中で延長線上には、先程食事の話も出ておりましたので、せっかくなら、何らかの金が落ちるような仕組みまで考えられればありがたい話だと思うし、一挙にはいかんと思いますけれども、そういう種を植えて、それを育てていくようなことをしないと、急に、いっぺんに花が咲くはずはありませんので、そこら辺はそれぞれのこのメンバーもそうですけれども、我々行政としてもそこら辺りは深く関わるようなことで、この地域づくりをしていく必要があると。

それはある種、荒瀬ダムの領域を越える話としてやっていくような話になるので、そこら辺は県も市もそういう覚悟の中で、今後の中に関わっていくということが大事だろうと思っているのです。

先程の上村顧問の話じゃないのですが、情報が全然行きわたっていないのが一番いけませんので、こういう部会等での活動、あるいは地域協議会での活動辺りをどこかでリンクさせるような、そういうふうな工夫も今後は是非考えていかなければいけないというふうに思いますので、そこら辺は事務局の方も少し音頭を取ってもらえればありがたいと思います。

その他何か御意見。はい。元村委員。

元村委員)

球磨川の再生を基軸にした地域活性化ということで、今2つの団体の方々がやっておられますけど、もう1つ球磨川の再生というのは、魚がいないことにはどうしようもないと思うのです。アユが育たないことには何といっても球磨川の再生はありえないと。顧問の先生方から提案していただいて、これは良い機会だと思っているのですが、2つお願いがあります。

1つは、球磨川の仔アユと稚アユの調査、具体的には、10月～11月頃にふ化した仔アユが海に下ります。それが海で育って、ある程度2センチか5センチかに成長した稚アユが今度は遡上してきます。3月から4月頃に。それが復活しないと球磨川の再生とは言えないと思うのです。昔、私どもが子供の頃は、2月にはアユが人吉まで昇っていたのですね。これは親父たちから話を聞かせてもらったことなのですけれども、そういう球磨川の再生に動いたというのが、私どもが荒瀬ダム撤去を求めた原点なのです。

ですから、色んな企画、私は非常に結構なことだとは思っているのです。市制20周年記念を機会にして、もう1回坂本町の活性化を見直そうという話は、それは素晴らしいことだと思うのですが、私はまず球磨川を基軸とするのであれば魚だと。アユだと。アユを復活させないといけないと。このことで、お願いしたいことの1つは仔アユ、ふ化したアユが本当に海までたどり着いているのかどうか。それから育った稚アユが戻ってくるのかどうか。

今だと荒瀬ダムがなくなって、下の方に遥拝堰をはじめ、前川堰、球磨川堰、色々な堰がありますけど、その堰を乗り越えて、一応は瀬戸石ダムの下流まで来ないといけない。荒瀬ダムがなくなったのだから。もしそれが来ていないのであれば、どういうことが阻害要因としてあるのか、そんなことをきちんと調査しないといけないと思うのです。

今まで放流していただいた稚アユ、本当であれば瀬戸石ダムの下までは自然遡上のアユが戻ってきて、放流なんてしなくていいはずなのです。そういう川にしないといけない。

そういう意味で、環境デザイン検討委員会というのが国土交通省の組織の中にできていますけど、その活動は遥拝堰から下流にしかないのです。だから私は遥拝堰の上流を含めて、もう1回そういった魚が産まれて、育って、また海で育って遡上してくる、そういう河川環境を復活させないといけないと。

東京で「汚い」と言われたら多摩川でさえアユがウヨウヨ昇ってきているのですからね。そういう具合に球磨川を再生していかないといけないと思うのです。そういう意味で、そういう球磨川の調査の方をしかるべき県の機関かどうか分かりませんがお願いしたいと思います。

それから2つ目は、かつて部会の中に水産部会というのがありまして、私も第4回までは記憶があるのですが、水産部会をもう1回再開していただいて、事務局へのお願いですが。今、本当に昔の球磨川を知る人間というのが本当にここ坂本地域でも減っているのです。こういう方々への聞き取りを行いながら、今何が不足しているのか、そういったことに遡って話すということが必要ではなからうかと思うのです。そういったことが改正されれば、議論として出てくると思いますので、2つのことをお願いしたいと思います。

村田座長)

今の調査の点と部会の点と。

事務局)

はい。アユの調査については県の水産部局、特に水産研究センターの方で調査を行っているところではございます。委員がおっしゃったようなアユが自然に海から少なくとも瀬戸石まで遡上する、若干ハード的なものもあろうかと思えますけれども、国、市、県の他、学識経験者あるいは土地改良区、漁協、利水者なども含めて、非常に大きな話になるのではないかというのが率直な印象でございますけれども、調査自体につきましては先程申しましたように、県の水産部局の方で調査を行っているところでございます。

水産部会の再開につきましては、ご相談をさせていただきながら、どのような取組みをするのかというのが少し理解し難いところがございますので、またご相談させていただいて検討していきたいと思っております。

元村委員)

はい。わかりました。ダム撤去自体が29年度にはもう終わるわけですね。それが終わったら球磨川は整備されたとは言えるのですけれども、果たして、魚の状況について、本当に球磨川はアユが昇っているような川になっているのかどうか。昔の川と違うところが我々が指摘するだけでも随分あります。昔の川と変わったなというようなところが。

環境デザイン検討委員会ですかね、そういったところでも、どこでも結構ですけども、もう1回球磨川を見直していただいて、本当に魚が住める川なのかどうか、そうでなければどうすればいいのか。もう日がないのです。「やっております」という話も結構なんですけど、それをやっているのであればその動きを強めてほしい、早めてほしい、そういうお願いを込めて申し上げます。

村田座長)

今の点は私も頭の中に材料がありませんので、ちょっと調べて、今の趣旨のような視点での検討をしてみたいと思っております。

五嶋委員)

すみません。

村田座長)

はい。

五嶋委員)

詳しくは分からないのですけれども、今、事務局の方で申し上げましたように、水産部局の方でアユの状況を調査しています。数字までは記憶していないのですが、仔アユが海の方

に下っていつているというのは、数字は定かではありませんけれども、何十億か何百億かは下っているそうです。ただ、昇ってきている分が少ないということで、確かに球磨川漁協の今年と昨年の掬い上げが30万尾ぐらいではなかったかと思うのですけれども、例年からすると10分の1ぐらいで、元々上がってきてないと。それで、御存知のとおり、緑川にしても、菊池川、白川にしても上がってきていないというようなお話を聞いております。

では、原因は何かということまでは解明できてないということですが、素人的に考えると、海域の水温の関係とか、あるいはエサが競合しているとか、そういったところがあるのかなというふうに考えていたところです。そのような状況です。

元村委員)

話が少し細かくなりますけれども、仮に仔アユが本当に海まで行っているのか、行っているはずという話もあるのですが、例えば、遥拝堰上流の南と北の集水堰、麓集水というのですかね、それから高田集水、要するに農業用水に流れ込んでいる仔アユが多いのではないかと。

それから仮に球磨川を下ってきて、遥拝堰まで行ったとしても、それから落差3メートル程度ですかね、そこからスルスルと落ちこちては仔アユが壊れてしまう(死滅の意味)と。そんな細かい話ですけど色々詰めていけば問題点が浮き彫りにされるのではないかという気がするものですから、是非1つ、しかるところで検討を進めてほしいということです。

大瀬委員)

1つだけいいですか。

村田座長)

はい。どうぞ。

大瀬委員)

元村委員から今質問がありますが、確かに仔アユが海に下ったのは、去年は多かったわけですが。しかし、遡上してきたのは30万そこそこということで、普通の年の10分の1でございました。それが今年と昨年2ヶ年連続で少ないのです。

そういうこともありまして、熊本県の内水面漁連でもって、水産局長に「海での環境が仔アユに対して悪いのではないかと、それを徹底究明してください」ということで申し入れをしております。その結果についてはまだ報告をいただいておりますけれども、大変困難な調査だということはお聞きしておりますが、先程企業局長がおっしゃいましたように、温度の差が問題ではないかというのは以前から言われております。

しかし、徹底した究明をしていただかないと、このままでは球磨川の再生なんてとても考えられないということをお願いをしておりますので、その結果についてまた検討をお願いしたいということです。

村田座長)

わかりました。実はちょうど八代海・有明海の検討委員会が国でもできておまして、その協議があっているのですけれども、どうも余り東京湾程深刻にとらえられていないような危機感を持っています。そういうふうな中で、私みたいな素人が推測しても始まりませんので、専門家の学術的な意味で、「こうなんだ」というところをやっぱり出してもらいながら、「では、それについての対策は」ということになると思うのですけど、相当大きな話ですよ。地球環境そのものの問題からくるのもあるでしょうし、有明海・八代海、日本でも一番閉鎖性が高い海域ですので、その中での対処の方法としてどうなのか。

例えば、土木行政として下水処理から何から、少なくとも複合的な対応を取るべく、今やっているところではありますけれども、それは単に一ダムの問題として、そのアユの問題が唯一の問題で今問題が大きくなっているとは思えないものですから、今の御意見は逆にわたくしの方で、きちんと水産部局の方に話をして、今後の道筋といいますか、そういうものをどういうふうに考えているのか、ちょっと確認をした上で対応してみたいと思いますので、一応お預かりをさせていただきます。

元村委員)

はい。是非お願いします。

村田座長)

その他はいかがでしょうか。はい、蓑田委員

蓑田委員)

今日は代替橋の話について全然、ほとんど出てこなかったものですから、一言だけ意見を述べさせていただきたいと思います。

部会の地域交通部会の説明の中でも、引き続き、協議会で議論を継続するというで流された状態でございます。この代替橋の要請をしております我々としては、いまだにまだ諦めたわけではございません。

事務局の方から「対応困難である」という回答が出たので、中々新たな意見というものが出てこないわけでございますけれども、座長の方から「まだ知恵出しをする必要があるのじゃないだろうか」というようなお話ではなかったかと以前聞いておりますので、まだ、何らかの回答といいますか、正解があるのではないかとこのころも思いますので、是非、委員の皆様にも何らかの知恵出しに御協力いただきたいというふうに思っているところでございます。よろしく願いいたしておきます。以上です。

村田座長)

今お話になったとおりです。知恵出しの部分でというのはあるのですが、正直言って知恵が出てないというのも確かです。非常に厳しい状況ではあるのですけれども、この場で「じゃ、いま結論を出しましょう」という状態でもありませんので12回まで継続してきたとい

うのが正直なところであります。

そこはまた色々お話をしながらいかなければならないと思いますので、ただ、いま行政としてやっている中で非常に、本当に良い意味での知恵出しができるかということと正直、私の段階でも今出ていないのが正直なところですが。ただ、この場で消すつもりもありませんので、引き続きというふうにさせていただきたいと思います。その他いかがですか。

藁田委員)

もう1ついいですか。

村田座長)

はい。どうぞ。

藁田委員)

これはちょっと違う話なのですがけれども、先程森下委員の方から説明について「聞いてない」というようなことがありましたけれども、私は藤本ですけれども、藤本・大門については工事の概要等の説明はあるのですけれども、他の所、上流の方の佐瀬野、葉木の方にはそういうことの説明、工事の概要は藤本・大門周辺で構わないと思うのですけれども、日程とか、そういうのは説明するような体制を取ってほしいと。

藤本地域振興会のとき、森下さんたちから「そういうのは聞いていない」というような話も出ますので、順次、そういう説明会は、藤本・大門とは違った状態でも構いませんので、そういう日程の説明とか、そういうことはきちんとしていただきたいというふうに思います。

村田座長)

良いですね。今のを踏まえてということ。

田中委員)

先程の意見もありましたので。住民の生活に関わるような大事なお話しですので、先程の話も住民の方には説明をしております、通行止めとか、そういった情報が中々伝わりにくかったことが問題だったと思っています。

そして今おっしゃったような、別の工事につきましても、「こういう工事をします」とか、「いつからいつまでこういう形で通れなくなります」とか、そういったことも含めて早め早めに御連絡をするように今後はいたしたいと思っております。よろしく願います。

村田座長)

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

高野顧問)

はい。地域づくり部会について少し要望というか、御意見を言わせていただきたいと思います。

私も第1回目の地域づくり部会に出席をいたしまして、少しお話をさせてもらいまして、第1回目では、坂本の強みと弱みというようなところを色んなデータを出しながらさせていただいて、非常に皆さんショッキングな数字を聞かれて、びっくりされて、今第3回目が終わったということで、2ページ(資料4)の方にメニューが出ていますが、おそらく、今日、橋本委員、森下委員がいらっしゃいますけれども、坂本町住民自治協議会でも同じような議論がされていますよね。同じような内容の計画もなされていますよね。

ここで私が一番問題と言いますのが、これをバラバラにしとっても、多分前に進まないですよ。それで、連携をいつかは図らなきゃいけないということなんですけど、地域づくり部会での皆様方の御意見は非常に前向きで、活発で、熱いものを感じるんですね。ただ、その方々が一番持っていないのは財源なんですね。ですから、財源が無いのに色んな意見を出したとしても、早く身にならないと委員の方々、部会の方々のモチベーションが上がらないですよ。だから、先程部会長が「今年中に色々な計画を詰めて、来年度から実施をしたい」と言われましたが、私はちょっとせっかちなものですから、本年度中から色々計画をされて、来年度から出来るところはすぐやってもらいたいと思っております。

例えばですね、1ページ(資料4)の1番下の方に、「川を活かした川遊びを行う団体づくり」とありますが、おそらく川で遊ぶのは夏なんですね。夏ということは春には計画を立てて、きちんとした財源を確保しないと、周知広報できないですよ。おそらくターゲットは子どもたちになると思うのですが、具体的に言うと、夏休み中に子どもたちと一緒に川で遊ぶというような計画だろうと思いますが、できることからしながら、それぞれの小学校などに周知をしないと、多分2年後、3年後できるかといったら、多分できないですよ。だから、スピード感をもってやらないといけません。

それで、部会だけでは到底できないと思うので、そういったところを住民自治協議会の方と一緒にしなければいけないというふうに思っています。ですから、私は気になるのは市役所であり、坂本支所の方々の役割が非常に大きくなると思うので、この話を聞いて、後は市役所の方々がどういうふうなリアクションを起こすかというのが非常に大切だと思うので、これから非常に大事な場面にきておりますので、市役所の方々は非常に汗をかいていただきたいと思っております。我々も、県議団も顧問団もきちんと、企業局、振興局にはプレッシャーをかけながら、きちんとさせますので、市役所の方も精一杯汗をかいてください。そうでないとまとまらないです。先に進まないです。1回先に進めとかなないと、来年、再来年できません、絶対。ですからそこをですね是非、皆様方一緒になってやってもらわないと困りますので、是非、その心意気で頑張ってくださいと思っております。

それで、座長へのお願いですけれども、そこら辺の財源を含めてですね、来年度の予算はおそらく新知事が決まってからの肉付予算になると思うので、そこら辺まで、財源確保まで企業局と一緒にですね、やっていただきますようによろしくお願いをいたします。以上でございます。

村田座長)

どうぞ。

鶴田委員)

坂本支所の鶴田です。財源の方はよろしくお願ひしたいと思いますが、住民自治のまちづくり計画も、まずサブ事業をメイン事業ということで、サブ事業もまだ事業が固まっておりません。

地域づくり部会も今第3回までという形で、まだメニュー的に煮詰まっていないということですが、地域づくり部会の方には住民自治協議会の事務局長がメンバーとして入っておられますので、その辺りは整合が取れてくるのかなと思っておりますし、メニュー的にはダブったメニューが大分あります。

その辺りはやはり整合を図っていく、あるいはリンクするということでやっていきたいと思っておりますし、事務局として支所の職員もその辺りを実行する場合、どちらが実行するのかということで、実行体制についても今後課題になってくるのかなと思っておりますので、その辺りは一緒になって調整していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

村田座長)

振興局は何かありますか。

田中委員)

先程申し上げましたように、既に御相談いただいている事業もあります。また、これから先程おっしゃったような色んな川遊びとか、新しい提案、そして具体的になって早めに実行することもあるかと思っておりますが、色んな制度が県の方にはございますので、できる限り早めに御相談いただければ、色んな制度を使って、財源的な御支援をするとか、あるいはマンパワーの部分でもお手伝いできるとか、そういったこともあるかと思っておりますので、先程出ましたように、お互いに互いの情報を知らない状態では中々上手くいかないと思っておりますので、そういう意味でも早め早めにですね、支所の方とまず話をさせていただいた上で、県の方にも並行して情報をいただければ、我々の方で御支援したいと思っております。よろしくお願ひします。

村田座長)

行政側の方も、もう既に新年度が2ヶ月後に迫っておりますから、肉付予算は6月、県の方は6月ですが、色んなメニューがありますよね。夢チャレとかそういうの。そのメニューをどういう形で、どういう時間的な実行をもってすればというのは、ちょっと双方で共有してもらって、でない取り漏れする可能性もあるので、そこら辺りは早め早めにやった上でどうつないでいくか。

先程高野先生からあったように、全部いっぺんにできるはずないんです。やはりできるも

のからという形で、それを早いものはもうこの夏からでもできれば、それは素晴らしい話だと思うので、我々も待っている姿勢だけではなくて、何かそういう情報発信を是非してほしいのですけれども。そのように局の方と、支所の方とで情報交換をしてもらえればと思うのですけれども。

田中委員)

いわゆる補助金のスケジュール的なものも含めて支所の方と相談をさせていただきたいと思います。

村田座長)

お願いします。磯田先生。

磯田顧問)

私もこの地域づくり部会には2回程参加しましたがけれども、非常に楽しい会議で、特に若い人も参加されていて、非常に前向きな会議だなと感じておりましたけれども、先程高野先生がおっしゃったように、やはりスピード感を持ってというのはあると思います。

例えば、この中(資料4)に出てくる人材バンクとかですね、おじいちゃん、おばあちゃんの色んな知恵、食をめぐる知恵というのがあると思いますけれども、そういったものはお金をかけずに調査できますし、そういった面ではできるものからやると。

そして、大きい計画を立ててからというのではなく、私はできるものから少しずつ広げていくという方法を取ったほうが良いと思いますし、特に、この坂本が誇る資源というのはやはり食と球磨川を中心とした自然風景ですから、そういったものを都会や外国の人たちにお金になるような資源に変えていくというのが必要だと思っております。

松本委員)

1つよろしいですか。

村田座長)

はい。

松本委員)

皆さんの御意見を色々伺っているのですけれども、これは私の勘違いかもしれないのですが、行政職の方はそれぞれの専門家でいらっしゃいますので、こちらから相談に行くのを待つのではなくて、そちらの方から自主的にというとおかしいのですけれども、出てきて「何か悩み事ありませんか」とか、そういうふうなことをもっと積極的にやっていただきたいと。

ゼロとは言いませんけれども、少ないのではないかと思いますので、もっと積極的に出てきてもらって、そういった団体での会議などにも呼ばれてなくても「オブザーバーとして出

させてください」というぐらい言っていただければ良いのではないかと思うのですけれども、そういうことを是非お願いしたいと思います。以上です。

村田座長)

はい。これはもう言わずもがなで、両方大事なんですね。行政側もそういうアプローチをかけないといけないし、やはり主体者として中心になるのは地域の方々であることには間違いないものですから。

そこら辺のことが、これは行政だけ動いても仕方がない、地域だけ動いてもというところがありますので、そこはお互い切磋琢磨しながらというふうにといますので、それをまた私も徹底するようにしたいと思います。

市長さんの方からいかがですか。よろしいですか。

結果的に、こういう地域づくり部会の話がこう進んでいくと、先程の降り道の話あたりは「じゃ、どういう降り道が良いのか」というふうなことになるのだというふうに理解しておりますので、そういう意味での回答がさっき企業局からありました。

それで、お気付きのように、やはりこの坂本の問題を考えると、単に荒瀬ダムを撤去するというところだけの問題ではもう終わらない状態になって、撤去そのものは29年度で終わりますから。では、そうなったときに県でいうなら振興局、あるいはこちらでいうなら八代市の支所あたりとの連携を十分取りながら話をしていく中で、結果的に今荒瀬ダムで問題になっていることをどういうふうにフィードバックして形を残していくかというふうなことだと思っておりますので、改めてそういう認識の中でお互いが関わっていくことにしながらいきたいというふうに思っております。

今日、地域づくり部会の話は本当にありがとうございました。非常に形だっやっていただきましたし、協議会の方との連携も当然いま話題に上りましたし、高野先生の方からは時間軸、「スピード感が大事だ」というようなお話もありましたので、磯田先生からありましたように、できること、やれることを積み重ねていかないと、計画だけして100パーセントの状態スタートなんて絶対できませんので、1歩でも2歩でも進むような有り様を探りながら、そしてこの当面の荒瀬ダム撤去についての問題解決については、先程の情報提供も含めて、遺漏がないようにしていきたいというふうに思って、そういう思いをみなさんと共有させていただきながら一応、今日の会議を閉じたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。先生方。よろしいですか。

それでは一応、そういうことで12回目の会議は閉じたいと思っておりますが、撤去以外にもやることが出てきましたので、そういう意味では時間を大事にしながら、「今度はこういうことをやるよ」、先程「2日前に決まった」というようなことをおっしゃいましたけれども、「そういうことをやるよ」とか、あるいは、「こんな形ができて、こういう人が集まって、こういうお土産が1個2個売れた」とか、そういう話につながっていけば、新しい部分では進むのではないかなと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上で事務局のほうにお返しします。

事務局)

ありがとうございました。それではこれもちまして、荒瀬ダム撤去地域対策協議会を閉会したいと思います。どうも、お疲れ様でございました。

一同)

お疲れ様でした。